

第 7 回和光市景観審議会

平成 27 年 8 月 5 日（水） 議事堂 3 階 第二委員会室

第 7 回 和 光 市 景 観 審 議 会			
開 催 日	平成 27 年 8 月 5 日（水）	開会時間	13 時 30 分
会 場	市役所 議事堂 3 階 第二委員会室	閉会時間	15 時 30 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	森田 彰 金子 功 岸 佐登美 阪 秀二 上田 信子	浪間 貞	建設部長 星野 賢 都市整備課長 中蔦 裕猛 都市整備課 主幹 加山 卓司 主査 鶴田 直之 技師 村山 文人
			傍聴者 1 名
議 案	（１）和光市における景観の現状 （２）和光市における景観施策の現状・課題		

発言者

議 事

事務局

ただいまから第7回和光市景観審議会を開催いたします。浪間委員より所用による欠席の報告がありましたが、和光市景観条例施行規則第36条第5項の規定により委員の過半数以上が出席されておりますので、審議会は成立いたしております。また、現在のところ本日の審議会に傍聴を希望される方がいらっしゃいませんが、審議中に傍聴希望者がいらした場合は入室していただきますので予めご了承下さい。

続きまして、事務局で人事異動がありましたのでご紹介いたします。

星野部長

今年の4月1日に着任しました建設部長の星野でございます。以前は市民環境部で3年間、自治連関係で浪間会長にお世話になっておりました。

最初の審議会でございますので、一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中をご出席いただきましたことに、まずもって心より御礼を申し上げます。

この審議会は、平成22年度からの5年間に6回開催しており、景観10選や景観重要建造物・景観重要樹木の指定などについて調査審議いただきました。これまでの景観施策は市民意識の啓発や民間建築物の景観誘導など皆さまへのお願いが中心でした

が、今年度からはこの取組と並行して、道路などの公共施設について行政が主体的・先導的に取り組むべき景観形成について調査審議し、和光市の魅力づくりに取り組んでいきたいと考えておりますので宜しく願いいたします。

さらに今後は「和光市全体の景観ビジョン」を策定し、場当たりの景観施策ではなく、体系的に展開していければと考えてございます。景観意識啓発の更なる取り組みとしては、「まち歩き」や「市職員の景観教育」などを積極的に行っていきたいと考えております。

景観施策は、和光市の魅力づくり、すなわち「快適環境都市和光」の実現に向けた重要な施策となつてございますので、皆様に忌憚のないご意見をいただきながら、より良い景観づくりに取り組んでいきたいと思つたので、宜しく願い致します。簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。

事務局

それでは議事に入ります。森田会長、よろしくお願い致します。

森田会長

本日は大変暑いなか、お集まり頂きまして有り難うございます。

また、7/23と7/27に現地視察にご参加いただき誠に有り難うございました。なぜ現地視察を企画したかと申しますと、毎日利用している道路を改めて景観という視点で歩き、和光市の道の発想をつかんでいただければと思ひ暑いなかご協力いただきました。有り難うございました。

先ほど建設部長からの挨拶にもありましたように、今までは市民にお願いすることが主眼で景観審議会を進めてまいりましたが、今回からは行政主体という市が積極的に取り組むという力強いお言葉をいただきました。さらに一歩発展して「景観ビジョンの策定」ということで、市もしっかり景観に取り組んでいくという力づよい言葉を頂いたところでございますので、ぜひ市の意向を汲み取りいただきまして、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

それではこれより審議に入ります。議題の（１）和光市における景観の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議題（１）の「和光市における景観の現状」について説明いたします。「第7回審議会資料」の１、２頁をお開きください。

「景観の現状」に入る前に、これまでの景観審議会を振り返り、今後どのように進めていきたいかを整理しています。

まず「１）これまでの景観審議会」です。これまでの景観施策は市民意識の啓発や建築物の景観誘導を中心に展開しており、本審議会においても「市民意識の啓発」を中心にご審議いただきました。主な審議事項としては、景観重要建造物の指定や景観

10 選の選定、景観まちあるきなどです。この下に「和光市景観計画に示される協働による景観づくりの道すじ」を示しています。現在の市民意識の啓発は、この中の「できるところから実践」という初期段階の取組です。この次のステップとして「地域での景観づくり」につなげていきたいと考えていますが、今のままでは「市民の自発的な取組」には展開しないだろうと思います。現段階で次へのステップとなる取組の方向性を考えておくことが重要ではないか、という問題意識を持っています。

そこで、今後の景観審議会をどのように進めていくかを2頁に整理しています。「市民意識の啓発」を進めながら、これと並行して取り組むべき景観施策についてご審議いただきたいと考えています。具体的には、今回の審議会で「重点的に景観形成に取り組むべき対象」をご議論いただき、次回の来年2月頃には「今回ご議論いただいた景観形成の対象をどのように進めてけば良いか」、来年8月に「先行的に当面取り組むべき課題」についてご審議いただきたいと考えています。

次に「2 景観づくりの対象」についてご説明します。

まず、和光市景観計画では景観づくりを次のように定義しています。「人工的要素と自然的要素の調和を図り、市民の積極的な関わりを通じて、和光らしさのある個性的なまちなみを守り、育て、創る取組」。ここでの問題意識は、「人工的要素」の景観づくりが十分ではないなかで、「市民意識の啓発」を行っても市民の自発的な景観づくりに進展することは難しいのではないかと考えています。「見本もない」、「きっかけもない」なかで、何をどのように取り組んで良いか分からない方が多いのではないかと思います。

これに関連して、国土交通省が国民の景観意識を把握するアンケート調査を平成18年に実施しました。少し古いサンプル調査ですが、4頁にまとめましたので参考までに紹介します。国民の約7割の方が景観に関心を持っており、関心を持った「きっかけ」は、「国内外の旅行等で美しい街並みを見てきた」、「身近な景観を美しくする、あるいは景観を損なう事業等が行われた」という『実際のモノ、見本を見て、体感した』というのが6割を占めます。また、景観に関心のある方の中で、実際に取組を行っている方は3割に止まっています。取組に参加していない理由は、「取組の手順・方法等が分からない」が多くなっています。

次の5～8頁も参考ですが、日本の代表的な都市景観の写真を並べてみました。ここで注目していただきたいのは、各写真の右に記載した「対象」のところですが、まさに道路や建築物などの「人工的要素」と水と緑などの「自然的要素」が上手く調和しているということです。景観計画にことばで書かれていた「人工的要素と自然的要素の調和」ということが何となくイメージできるのではないかと思います。

次に9頁は、日本の一般的な街並みの写真です。景観を考えないと自然にこのようになってしまいます、ということです。多様な建物により混沌とした景観が形成され

たり、建物のほかに看板も街並みのイメージをつくっているという例です。一番下は日本の道路の起点である「日本橋」です。昭和 30 年代に高速道路が建設され、経済活動が優先される中では、日本橋という歴史性・伝統性も捨ててきたということです。

これまでは、和光市の景観計画や全国的な写真を参考に、景観とはどのようなものかを概観してきました。10 頁からは和光市の景観の現状を、2 つの地区に分けて整理しています。これらについては、現地視察を行いましたので、ここでは簡単にご説明して、詳細は参考資料で後ほど説明します。

まず和光市駅周辺地区は 12 頁です。左下の写真は今年 6 月末頃の撮影で南口駅前線の南側は未だ無電柱化をしていませんが、街路樹が比較的多いため電柱・電線の印象を少し和らげています。その北側は無電柱化を実施した区間で、歩道はスッキリしていますが、その分、建物や屋外広告物の色が目に飛び込んできます。和光市駅南側は、図の一点鎖線の範囲で地区計画を指定しており、建物を 1 m 以上セットバックすることになっていますが、その部分に看板や自動販売機などが置かれています。

右上の写真は和光市駅北口地区で、現在、土地区画整理事業が進行中です。今後、事業が進展した段階で、駅前広場の整備などについて審議会で調査審議して頂きたいと考えています。

谷中川は駅から比較的近い場所にある貴重な水資源ですが、親水性がない状況です。

右下の写真は旧白子宿周辺で、昨年度まち歩きをしたエリアです、ここには歴史、水、緑などの資源が集積しています。

このように和光市駅から近いエリアで、景観づくりの対象となり得る場がいくつかあるということです。

次に 14 頁は和光市北側のエリアです。左側の上下の写真は越戸川で極めて親水性の高い整備・工夫がされています。

上の写真は和光インター線沿道で、資材置場や産業廃棄物の中間処理場が多く立地しており、雑然とした景観となっています。

この周辺に来年 4 月に開校される下新倉小学校があり、周辺の土地利用との関係でトラックなども多く通行します。子どもたちが安全・快適に通学できるよう景観的な側面から対応できないかと考えています。なお、下新倉小学校の通学路は、この図に示した点線の位置と若干変わってきていますので、それを含めて参考資料の「現地視察の結果報告」でご説明します。

それでは「参考資料」の 1 頁をお開きください。和光市駅周辺は、図の赤点線、中央公民館からイトーヨーカドーのあたりまで歩きました。その時の皆さんからのコメントを紹介します。

「(1)無電柱化の未実施区間」では、少し上を見て歩いて頂きました。コメントとし

ては、「・普段は気にしなかったが、上空に電線の多いことを再認識した。」「・街路樹は電線・電柱を目立たなくする効果もあるが、大きくなりすぎると電線に悪影響を与える可能性もある。」「・電柱に隣接する街路樹は、剪定範囲が広くなり緑陰効果が減少する。」などがありました。

次に「(2)無電柱化の実施区間」では、「・無電柱化の実施区間でも信号柱が電柱のように見える。茶色に着色するなど、目立たなくした方が良いのではないか。」などのコメントがありました。

2 頁の「(3)その他」のコメントは、「・市民に目を向けてもらう、知ってもらうことが必要。例えば、無電柱化にあわせて歩道に小学校単位で花を飾ってもらうなどのソフト施策を行い、継続的にきれいな通りにしていく。子どもや市民も自分が取り組んだ場所に目を向けるし、愛着もわくだろう。」などがありました。右の写真は、公園に市民の方が設置した花壇の例です。

また、南口駅前線を歩く途中に「うけら庵通り」があり、この通りの由来等についてご質問がありました。ここに記載したように、江戸時代に鈴木家が墓守として建てた「うけら庵」がある通りで、江戸時代の文人墨客も集まり栄えていたとのこと。現在は建物を再建し、集会所として使われているそうです。

また、一番下に和光市駅南口地区の地区計画のエリアと壁面後退・セットバックしなければいけない範囲を示しています。全体的には1 m以上のセットバックですが、イトーヨーカドー周辺は4 m以上セットバックする規制になっています。

次に3 頁をお開きください。下新倉小学校周辺の通学路と想定される一部の赤点線部分を歩きました。通学路の指定は未だとのことですが、現時点では、この図の青いルートになりそうとのこと。また、小学校「正門」の赤丸から下にいく区間の道路は「歩車分離整備」を想定しているとのこと。関連して4 頁にイメージパースを示しています。図の下側の道路が「歩車分離整備」で、小学校隣接区間はパークアベニューとして約6 mの幅員に歩道と街路樹が設置される予定です。そのほかの区間も歩道を2 m程度確保する計画になっています。

3 頁にもどりまして、主なコメントは、「(1)街路灯の設置」が必要とのことで、下新倉小学校には学童保育機能があり、農地の横は特に暗い通りとなる。夕方以降の下校時を考えて、街路灯の設置は必須というご意見がありました。

次に「(2)通学路のルート案・整備」について、「・現在の通学路案は、かなり遠回りするルートになっており、下校時に通学路を通らないで帰る子どもたちも多いのではないか。・通学路は多少遠回りしても絶対に安全と思ってもらえる整備をすることが必要である。」というご意見がありました。また、「・駐車場や農地を一部買収・借地し、通学路を広くできないか。」というご意見や「・小学校周辺には産業廃棄物の中間処理場や資材置場も点在しており、トラックなどの通行も多い。狭い通りを結構なスピー

ドで走行しており、子どもたちに危険である。・道路の路面表示の工夫により、ドライバーに通学路であることを視覚的にうたえることが必要である。・現在、小学校が建設中であることが外から見て分かりにくい。トラックをはじめとしたドライバーに来年4月から小学校が開校することを看板等でアナウンスしておくことが重要ではないか。」というご意見がありました。

次に「③進め方」についてです。「・あるべき姿（長期）と当面の対応（短期）の両輪を考えて取り組むことが必要」というご意見があり、これは下新倉小学校周辺だけでなく、市全域でやるべき重要なことと受け止めました。

また、5頁の下に、現地視察で少し寄った谷中川沿川のコメントです。水に近づける親水空間整備ができると良いという声が多くありましたが、一番下にあるように「・仏ノ木広場は、アクセスが悪く、住宅に囲まれた土地であるため親水空間として整備することがイメージできない。谷中川の水量も少ない。」というご意見もありました。

森田会長

議題（1）について、今までの経緯や写真等を交えて大変良い資料をつくっていただきました。有難うございます。ただいまの景観の現状につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

金子副会長

9頁の一般的な街並みの写真は、和光市の写真か。和光市の写真はあるか。

事務局

9頁では日本の一般的な街並みということで練馬区や福島市など和光市以外の写真を紹介し、和光市の現状写真は10頁以降に掲載しています。

森田会長

2頁に今後の景観審議会のスケジュールがでていますが、今回の第7回景観審議会の議論によって、第8回、第9回の内容が変更になる可能性があることをお含みおきください。

それでは先に進めさせていただきます。議題（2）の和光市における景観施策の現状・課題について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議題（2）の「和光市における景観施策の現状と課題」についてご説明いたします。「第7回審議会資料」の16頁をお開きください。

まず、和光市の景観施策がどのようなになっているか、その全貌を下の表に整理しましたので、できるだけ簡単にご説明します。

表の左側は、景観要素の主なものを、人工的要素と自然的要素に分けて列挙しています。表の上には、景観施策の対象エリアを、市全域と限定エリアに分け、この表に市の景観施策をあてはめています。

一つ一つの施策は後ほど説明しますが、市全域を対象とした施策が多く、それも表の中段から下に固まっています。これは、景観施策の対象が「民間等の建物・敷地」を中心とした景観誘導や緑化が中心となっていることを意味しています。ここで注意いただきたい点は、市全域を対象としている規制は比較的大きな建物が建つ時や大きな面的な開発がなされる時に限られます。

一方、数少ない「限定エリア」の施策については、①景観重要公共施設や④地区計画があります。これらは後ほど説明しますが、いずれにしても、この表では、上の方の道路、橋梁など公共施設についての具体的な施策が無いことが分かります。

次に、17 頁以降は、和光市の景観施策を簡単に紹介しています。①～④の数字は、16 頁の表の番号と対応しています。

はじめに①景観重要公共施設についてで、これは和光市景観計画に位置付けられています。図の市道 475 号線は、現地視察をした南口駅前線のことで、オレンジの色塗りが「景観重要公共施設」として位置付けられています。更に、整備に関する方針として、「無電柱化を進めるとともに、環境に配慮した道路設備や舗装デザイン等を整備」ということが位置付けられています。

次に、②屋外広告物条例ですが、これは埼玉県の条例を適用しており、比較的大きな看板を出すことがゆるやかに規制されています。

18 頁の③は和光市の景観条例で、この規制対象が下の 2 つの図です。左側は高さ 10 mを超える比較的大きな建物を建てる場合に、壁などに赤や黄色などの原色の使用を制限しています。また、右の図のように面積 1,000 m²を超える大きな開発を行う場合も規制の対象になります。

次に、④は景観重要建造物としてふるさと民家園を指定していますが、景観重要樹木の指定には至っていないという状況です。

⑤はまちづくり条例で、これも比較的大きな建築物や敷地を対象に緑化を義務づけています。対象は、下図のとおり区域面積 500 m²以上か中高層建築物で、商業系用途地域では区域面積の 2 %以上、それ以外では 10%以上の緑化を義務づけています。

次、19 頁に④地区計画の概要を示しています。和光市内では図のとおり 5 地区で地区計画を指定しており、地区内の全建築物等を対象に、例えば、下の写真のような制限をしています。

南一丁目地区では、建築物については傾斜屋根にしなければいけないとか、かきやさくを設ける場合は、生垣か透過性のあるフェンスにし、ブロック塀は禁止。道路側から 50cm 以上後退して草花を植栽するなどです。下の写真は壁面後退の例で、道路側から 1 m後退していただいているものです。

以上が和光市の景観施策の概要で、20 頁からが景観施策の課題を整理したものです。

既にお分かりかと思いますが、下の表を見ると、「人工的要素」の中でも道路・河川

など公共施設の景観施策がない状況が分かります。ただし、公共施設の景観づくりは、市全域を対象に広く実施することが現実的ではないことから、多くの人が目にする場や景観資源の集まっている地区などの限定エリアで集中的に展開することが効果的と考えられます。それが表の右側に赤字で書いた四つです。

これら4つの項目を解説したのが21頁です。

意識啓発は今後も更に展開する必要があると考えています。

今後、重点的に景観形成に取り組む対象としては、1) 2) と考えており、1) は道路の先導的な景観形成です。和光市駅周辺の道路は、景観計画のなかで先ほど説明したように「景観重要公共施設」の位置付けがあるものの、十分な景観形成がなされていないため重点的・集中的に取り組んでいきたい。市の中心部でこれら取組を展開し、具体的な景観づくりの姿、形を見てもらい、花を植えるなど活動の場としていくことで、人々の景観に関する活動を広げる一助になるのではないかと考えています。

2) は下新倉小学校周辺の景観・環境づくりで、和光市の未来を拓く子どもたちのために、学校周辺の道路を安全で快適な環境にしていくことが重要と考えています。

3) は先の話になると思いますが、旧白子宿周辺の景観資源を上手くつなげて一体の地域のイメージづくりにつなげられないかを考えています。

以上の材料をもとに、行政が先導的に景観形成を行うことの是非、この対象として事業化してる「下新倉小学校周辺の通学路」や景観重要公共施設の位置付けがある「南口駅前線」、何れも『道路』を対象をすることでよいかを含めて幅広くご審議いただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

森田会長

非常に濃い内容になっておりますが、20頁に分かりやすい表がまとめてあり、これで頭の中が整理できるかと思います。

先ほど建設部長から、市が主体的・先導的に公共施設の景観形成に取り組んでいきたいというお話がございましたが、これについて今までの経過と今後の予定などについて分かる範囲でご説明願います。

事務局

行政が主体的・先導的に景観形成を行う対象として、まずは「道路」を考えており、景観計画に位置付けのある「市内各課の連携体制づくり」にも取り組みはじめたところです。具体的には、今年度4月から都市整備課と道路安全課の担当で月1回の定例会を設けて情報交換・情報共有をしております。この中で下新倉小学校の通学路についても話をさせていただいております。

森田会長

これまでの景観審議会の成果としては、景観重要建造物や景観重要樹木の選定、景観10選の選定やそのパンフレットの作成があげられます。

今回は、行政が公共施設の景観形成に主体的に取り組むということで、そこが大きな差ということでございます。それを模式的に示したのが20頁で、景観計画の中で公共施設については具体的な施策が無いことが分かります。

まず、市が公共施設の景観形成について主体的・先導的に進めることについて審議会としては異論がないと思いますが、如何でしょうか。

委員一同

異議なし

阪委員

景観形成は牽引する主体が不可欠だと思います。

森田会長

今までは市民にお願いすることが主体でしたが、これからは市が積極的に公共施設の景観形成に取り組むという新たな方向性がでましたので、審議会としても有り難い話だと思います。星野部長に厚く御礼を申し上げます。

事務局

下新倉小学校に関連して、建設部としては道路安全課が所管となり通学路だけでなく学校周辺における道路の安全確保に取り組んでおり、年度内に整備する方向で考えています。その中で、道路幅員が狭く歩道を確保できない区間については、用地確保の交渉等を行っているところです。

岸委員

年度内にできるのですか。

事務局

来年4月から開校しますので、それにあわせた安全整備をします。具体的には歩道整備ではなく、歩車分離のガードパイプ設置やグリーンベルトによる安全性確保という対応ですので、工期的に長くかかることでもないと思います。また、暗い区間については防犯灯の設置も予定しております。

森田会長

景観審議会としては、段階的に議論をしていきたいと思います。

一つは、下新倉小学校が来年4月開校と待ったなしの状況ですので、まずは小学校の開校にあたって景観面からの助言、こうしてほしいというご意見等を頂戴したい。

もう一つは、景観重要公共施設に位置付けられている和光市駅周辺の道路や駅前広場についてご意見をいただきたい。

本日は、この2点について集中的にご審議いただき、そのほかについては次回以降の審議として進めることで宜しいでしょうか。

委員一同

異議なし

森田会長	それでは本日一つ目の議題として、景観という視点から下新倉小学校周辺の環境がどうあるべきかをご議論いただきたいと思います。下新倉小学校は敷地内に図書館や児童館などの機能もある複合施設となっていますので、小学生だけでなく一般の方を含めて利用範囲が広がります。これらも踏まえてご議論いただければ有り難いと思います。まずは「安全」が大前提で、将来を担う子どもたちが夢を持てるような環境づくりに取り組めれば更に良いという思いでございます。
上田委員	下新倉小学校は児童館や図書館を使う一般の方に場所を分かりやすく案内するために、また災害時の避難場所として「景観に配慮した誘導サイン」が必要ではないでしょうか。関連して周辺から見て分かりやすいシンボリックなものがあると良いと思う。
岸委員	下新倉小学校へは車利用が多くなると思うが、駐車場は整備されるのでしょうか。
上田委員	駐車場が無いと、広い道路に路上駐車が増えて危なくなるのではないかな。
事務局	水道道路沿いに駐車場を配置する計画になっていますが、教職員用か図書館・児童館の利用者用かは不明です。
岸委員	牛乳パックの回収運動をしており、その補助金でパークアベニューに木を植えるお願いを学校建設準備室にしています。市民が木や花を植えることにより、その場所に愛着がわくと思うので、広く募集をしても良いのではないのでしょうか。 ヨーロッパで木が植えてある広場は少ないですが、ハンキングバスケットが必ずあり綺麗に維持されています。水やりは大変ですが、そういうものも良いのではないかな。
上田委員	越後山中央公園の花壇づくりの写真に偶然私が写っているが、この花の団体にはハンキングバスケットの先生など様々な方がいます。和光には色んなことができる方が多く、先生になれる方もいらっしゃるので、お手伝いを募って綺麗に保つことで子どもたちの心も安定するのではないのでしょうか。
岸委員	やはり花と緑は重要で、周りがあると気持ちの良い空間になります。
上田委員	学校の近くに住んでいるが、空き缶が一つ落ちていると子どもたちが蹴って歩き、それが二個、三個と、どんどん荒れていきます。綺麗に保つことが重要で、空き缶があったら拾ってゴミ箱に捨てるという気持ちが育つ環境にできれば良いと思う。 また、小学校工事中の柵などに、これから通う子どもたちの絵をラッピングして貼

ると、小学校ができることが認識されるのではないのでしょうか。

金子副会長

小学校のグランド面は道路面から 1.2m 程度上がることになっているので、歩道とグランドの緑のつながりが薄くなってしまう印象があります。

周辺道路を整備するにあたって歩道を後退する手法もあるが、ポケットパークのように一部分だけでも点状に後退させる手法もあります。全区間を買収することは難しいと思うので、このあたりを取り入れていただければと思う。

小学校の西側は、現状で学校と反対側に歩道があるので、そこを学校側に付け替えることはできないのでしょうか。

事務局

当時の下新倉児童センターは、西側道路の水路上に蓋をした歩道から横断歩道を通るルートでした。下新倉小学校の通学路のメインルートは、現時点で、西側道路ではなく東側道路を考えているようです。

当初は横断箇所に信号機設置を考えていましたが、県警の基準で一定以上の交通量がないと信号機を設置できないとのことですので、現在はスクールゾーンを設定し、車を入れない区間とする方向で県警とやり取りしています。

また、小学校南側の東西道路は、隣接する空地を一部買収する予定であり、ポケットパーク的なものとして活用する余地はあると思います。

森田会長

確認ですが、参考資料で現地視察時の意見がありますが、本日、これに上乘せしてご発言いただく必要性は無いということで宜しいのでしょうか。これは意見として受け止めているということで宜しいですか。

事務局

そのように考えていただいて結構です。

森田会長

新たにスクールゾーンを設定する場合、交通安全の観点からは、路面表示などでドライバーに知らしめることが重要ではないかと思います。路面表示も警察の一般的な絵ではなく、新しい小学校なので、ラクダやカメのマークなど子どもたちが楽しんで歩ける道にすることも一つの案ではないのでしょうか。また、スクールゾーン内をハンプなどで物理的にスピードを出せない構造にし、ハンプ前後に路面表示で知らしめるなど、安全な道にすることが重要だと思います。

個人的な見解を述べさせていただければ、学校周辺の道路は機能的なだけでなく、景観的に優れた道路にして、それを周辺の通学路に拡大していく。要するに、学校周辺でまず見本をつくる、その見本を見ていただいて、周辺に拡張していくことが市民 PR にもなると思います。

これから少子化が進展して、二度と小学校を建設することは無いと思いますので、機能プラス景観のファクターを入れた道路づくりに取り組んでいただければ有り難いと思います。

岸委員

小学校の水道道路側はどのようなのでしょうか。景観面についても心配です。

事務局

埼玉県知事からも、水道道路沿道の資材置場等の景観がどうかにならないかという話があり、県とタッグを組んで調べた経緯があります。本来であれば市街化区域に編入して、土地利用を再編するのが良いかもしれませんが、合法的に立地しているものをそこまでできないという結論になっています。

上田委員

元々が小学生や中学生を呼び込む場所では無いと思うので、あそこに行きたいと思わせるように、綺麗にしたり、安全性を高めることが重要だと思います。お年寄りは散歩が好きなので、デッキチェアなどを置くことで、お年寄りが日中来るようになるのではないのでしょうか。

岸委員

お年寄りは水道道路を通らないと思うけど。

事務局

お年寄りが散歩できる環境まで持っていければ、理想的であります。

上田委員

子どもが小さいときに下新倉児童センターに通っていたが、バスの利便性が良くないので歩いて行くことが多かった。その時に怖いというイメージがあり、早めに帰るようにしていた。人の目がない場が多く、スピードを出して通る車も多いので、監視カメラがあっても良いかもしれない。

森田会長

事故・事件が起きてから対策をとることが一般的であるが、事故等がおきないように手を打っておくことが大人の役目と考えます。

阪委員

明るさなど、子どもたちが怖がらない環境づくりが大事だと思う。

上田委員

和光の小学校で不特定多数の方が出入りする施設は初めてで、利用者も初めて使うことになる。図書館などに人を呼び込めば安全面が高まるのではないか。

事務局

将来的には下新倉小学校の近くにバス停を設置する予定と記憶しています。小学校周辺の道路は、東西方向（横方向）が幅員5m程度であります、南北方向（縦方向）

には水路があるので幅員7m程度となっています。

上田委員

図書館には和光高校の学生やレインボーモータースクールの方が暇つぶしに来るなど需要があるかもしれないので、居心地のいい空間があると常に人が集まる場になるのではないかと。一方で、変な方が来る可能性もある。

事務局

小学校の敷地内には市民広場や市民ラウンジがあったと記憶しています。

また、以前、池田小学校の事件があった時、志木市で小学校の複合施設化の話があり、PTAから相当の反対があった。その志木市の小学校は家庭科室が公民館と共用になったが、下新倉小学校は小学校とその他機能が建物で分離されています。

森田会長

これまでの議論の中で、学校への案内サイン、監視カメラ、車利用と人の安全性、グラウンドと歩道の段差、ポケットパーク的な歩道整備、人命第一優先に向けた景観施策が必要などのご意見がございました。

本日の意見は事務局でまとめ、次の機会までに各委員にお示しし、それを見て抜けている点やこうしてほしい点などを考えていただきたい。したがって本日は中間の取りまとめとさせていただきますと思います。

次に、和光市駅周辺の議論に移りたいと思います。事務局の提案で、和光市景観計画に位置付けられる景観重要公共施設の景観形成に集中的に取り組むとのことですが、平成21年の景観計画策定後の景観重要公共施設に対する市の取組はどのようなになっていますか。

事務局

市道2002号線、南口駅前広場は、景観計画策定前から無電柱化が完了済みです。鉄道南側の市道475号線（南口駅前線）は、北側区間では景観計画策定前から無電柱化が完了済、南側区間は埼玉県が無電柱化計画に位置付けていますが、現在事業を凍結している状況です。鉄道北側の市道475号線と北口駅前広場は、現在土地地区画整理事業が進行中であり、その中で無電柱化を実施する方向で動いています。

森田会長

鉄道北側の市道475号線の無電柱化は、駅北口土地地区画整理事業と同時に行うが、埼玉県の無電柱化計画への位置付けはされていないという理解で宜しいか。

事務局

その通りです。

事務局

市道475号線の鉄道南側は、和光市の最上位の計画である総合振興計画にも無電柱化を推進するという位置付けがあり、平成32年までに100%を目指すとしています。

森田会長	景観審議会としては、和光市駅周辺の景観重要公共施設に位置付けられている無電柱化について積極的に取り組んでいただきたいということで宜しいでしょうか。
委員一同	異議なし
岸委員	無電柱化する区間は木が無いと寂しい感じがするのですが。
森田会長	今回は無電柱化を推進するということで仕切らせていただきたい。街路樹などの緑については賛否両論あるため沿道地権者の方々の合意形成を得て、審議会での議論とした方が良いと考えます。
上田委員	電柱をなくしたなら、信号機の柱も茶色にするなど目立たなくした方が良いのではないかと思う。
阪委員	電柱が無くなると、電線も無くなるので、空が広がっていいですね。
森田会長	景観法に基づく景観重要公共施設の位置付けはかなり重いもので、市の憲法である総合振興計画にも位置付けがあるので、守っていくのは当然のことと思います。
上田委員	景観条例で建築物に原色の使用を制限しているとのことですが、この原色とは赤や黄色のみですか。
事務局	実際は青や緑などでも規制対象となり、細かい規定がありますが、今回イメージを簡単に伝えるために一部を例示させていただいています。
上田委員	消費税が上がる前にすごい色で塗り替える方もおり、もったいないという感じもしています。色については迷う方やどうでもいいという方もいるので、茶色や白で願いますかなど示唆できるもの、更に補助金等があると、徐々に景観が統一していくのではないかと思います。
岸委員	和光市駅南口の交差点にある建物の大きな看板は、屋外広告物条例の対象にはならないのでしょうか。和光市中心部の最も目立つ場所であるため何とかからないかという思いがあります。
事務局	屋外広告物条例は既存のものを規制できなく、新規に設置する場合などに届出をし

てもらいそれをチェックするという仕組みになっています。景観条例も同じです。

上田委員

和光市の色のビジョンをつくった方が指導もしやすいと思う。

森田会長

最後に総括的な話をさせていただきます。

本日の中心議題でありました、行政が先導的・主体的に公共施設の景観形成を行うことは、全員一致でお願いしたいということでございます。

和光市駅周辺及び下新倉小学校周辺につきましては、「現地視察の結果報告」の内容に本日の議論を追加し、それを次回の審議会前に送付いただいて、次の審議会最終決定に持っていければと思います。

道路以外の景観施策につきましては、今回の道路の議論の進捗状況に応じて、次の議題として進めていきたいと思っています。

宜しいございますでしょうか。

委員一同

異議なし。

森田会長

事務局からその他の事項はございますでしょうか。

事務局

まち歩きについて、今年度も他のイベントとのコラボを検討した結果、和光歴史散歩の会主催のまちあるきとコラボしてはどうかとお話をいただきました。日時は9月30日の水曜日、午前10時からお昼までです。ルートといたしましては、午前10時に熊野神社に集合して、富士塚を見ながら和光市駅に向かうというものです。昨年と一部重複するところもあるかと思いますが、景観の裾野を広げるためコラボして開催したいと考えておりますので、ご意見いただければと思います。

森田会長

昨年のまちあるきは、大変楽しく、勉強になりましたので、ぜひお時間をつくってご参画いただければと思います。

それでは、長時間にわたりご審議いただきまして有り難うございました。次回については事務局からご案内があると思いますが、ぜひご参画いただきまして貴重なご意見をいただきたいと思います。本日は有り難うございました。

以上